

2007年10月30日

石川県知事
谷本正憲様

北陸電力に原発運転の資格なし！

全国署名運動
共同代表 嶋垣利春
〃 中垣たか子

申入書

志賀原発2号機の建設着工を目前に控えた1999年6月、北陸電力は志賀原発1号機で臨界事故を起こし、その後8年間、その事実を組織ぐるみで隠ぺいしてきました。事態の危険性、重大性は日本の原子力史上特筆すべきものであり、最も悪質な事件ともいえます。1号機の運転差止め訴訟が係争中であったことを踏まえると、まさに志賀1、2号機は安全運転の根幹が崩れ去った中で、北電が県民や行政、そして司法までも騙して建設、運転してきた原発だと言えます。

私たちは、BWRの構造的欠陥や運転員の保安規定違反行為、手順書の誤りはもちろんのこと社内体質も含めた徹底した真相究明がなされることを期待し北陸電や関係機関に対し申し入れを重ね、「国は原子炉等規制法にもとづき原子炉設置許可を取り消すべき」と主張してきました。ところが事件公表からわずか半月後の3月30日に早々と原因究明と技術的な再発防止策が公表され、続いて4月6日には「抜本的な再発防止策」なるものが公表されました。過去の重大事故と比較すると異例なスピードであり、当然ながら原因究明は不十分、したがって対策も的外れな項目の羅列となっています。ところが原子力安全・保安院は北陸電力の原因究明と対策を容認し、事実上の処分なしとする報告書を4月20日に作成しました。国、電力会社が一体となり、真相を永久に闇に葬り去ろうとする策略が展開されたのです。

「北陸電力に原発運転の資格なし！全国署名運動」は、このような電力会社と国の運転再開に向けた強引な動きに対する驚きと怒り、さらには「臨界事故隠でも処分なし」という信じが難い決定を前例として残してはならないという全国の人たちの後押しでスタートしました。署名の呼びかけは、短期間にもかかわらず一気に北海道から沖縄まで全国に広がり、今日現在、374,307筆（うち県内28,420筆）が集まりました。

この署名が全国の人たちの共感を呼んだ背景には、志賀原発の建設時から相次ぐ事故・トラブル・隠ぺい・データ改ざん等々、北陸電力の危険かつ杜撰な運転実績や品質管理、情報隠ぺい体質、そしてそれらをなんら防止できない国や県のチェック態勢への不信感があります。問題が起きたときに「原因の徹底究明と再発防止策の確立」を掲げ、安全最優先を誓う北陸電力、片や「厳しく指導して参りたい」と繰り返してきた県当局。空手形の乱発が、ついに安全協定の完全無視に至ったのです。臨界（核暴走）事故の通報義務違反は、住民の命と暮らしを危機にさらす、県民にとって絶対に許すことのできない行為であり、石川県の原子力安全行政の破綻を意味します。

加えて中越沖地震で立証された安全神話の完全な崩壊、プルトニウム利用政策に踏み込む国の原子力政策への批判、そして志賀原発運転再開後に待ち受ける危険の数々（①邑知渦断層帯や未知の活断層による震災、②手順書の整備・遵守だけに頼る臨界事故対策、③ひび割れたタービンの応急処置、④能登半島地震の点検は目視のみ、⑤脆弱な岩盤、⑥プルサーマル計画の導入など）も署名運動を大きく後押ししました。

そこで、374,307人の声を代表し、安全協定の当事者である石川県に以下申し入れます。

言己

1. 安全協定にもとづき、志賀原発を再稼働させないよう北陸電力に申し入れてください。
2. 志賀原発2号機差し止め訴訟において、金沢地裁は北陸電力に対し「耐震性に問題あり」として運転差し止めを命じました(2006.3.24)。その後、能登半島地震、中越沖地震と、判決の正確さを実証する地震が続いている。金沢地裁判決を真摯に受けとめてください。